

業種区分

当てはまる業種を一つだけチェックしてください。
区分が複数にまたがる場合は主な業種区分をチェックしてください。
※取扱店舗一覧チラシ・ホームページに掲載します

☐ ①スーパー

☐ ④飲食料品、酒

☐ ⑦衣類、呉服、寝具

☐ ⑩電気製品

☐ ⑬印鑑、印章

☐ ⑯電気、ガス、水道、燃料

☐ ⑲コンビニエンスストア

☐ ㉒病院、薬、福祉施設

☐ ㉔宿泊、旅行、観光

☐ ㉖浴場

☐ ②ホームセンター

☐ ⑤飲食店、仕出し、弁当

☐ ⑧金物、陶器、雑貨

☐ ⑪書籍、文具、新聞

☐ ⑭時計、めがね、貴金属

☐ ⑰印刷所

☐ ㉑スポーツクラブ・用品

☐ ㉓クリーニング

☐ ㉕冠婚葬祭

☐ ㉗学習塾

☐ ③ドラッグストア

☐ ⑥お菓子

☐ ⑨靴

☐ ⑫花、種苗

☐ ⑮二輪車、自動車

☐ ⑱タクシー、バス、鉄道

☐ ㉒理容、美容、化粧品

☐ ㉔写真店

☐ ㉕エステ、マッサージ、ネイル

☐ ㉗その他

五所川原市地域振興券

取扱店舗大募集



五所川原市では、エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市民一人当たり1万5千円の地域振興券を発行します。

本事業の趣旨にご賛同いただき、振興券の利用対象となる「取扱店舗」としてご協力いただける事業者を募集いたします。皆様のご登録をお待ちしています。

対象事業者

五所川原市内に店舗・事業所を有する事業者
※詳細は裏面をご覧ください

申込方法

郵送またはホームページからお申し込みください
▶郵送の場合
申込書に必要事項を記入し、切り取ってご郵送ください

■送付先 株式会社プラス
〒037-0041 五所川原市田町121-2
(封筒・切手代はご負担ください。FAX不可)

▶ホームページからお申し込みの場合
左記の二次元コードを読み取り、「取扱店舗の皆様へ」のページにある“取扱店舗に応募”のフォームメールに、必要事項を入力してお申し込みください。
※メールアドレスを誤って入力したことにより、メールが送れないことがあります。お申し込み前に入力に間違いがないか必ずご確認ください。

申込期間

1次締切 必着

令和8年3月10日火

※1次締切日までに登録いただいた場合は、振興券に同封する「取扱店舗一覧チラシ」に店舗名を記載します。
3月11日以降のご登録店舗については、ホームページへの記載のみとなります。

最終締切

令和8年8月31日(月)

発行総額

7億3,500万円(予定)

発行数

市民一人あたり15,000円
(1,000円券×15枚)

配布開始日

令和8年4月下旬 予定

使用期間

令和8年4月下旬から
令和8年9月30日(水)まで

配布対象者

令和8年2月1日(日)時点で、
五所川原市に住所を有する市民

発行元

五所川原市

事業運営

株式会社プラス

お問い合わせ先

▶地域振興券について
五所川原市 商工観光課 TEL 0173-35-2111(内線2556・2557)
▶店舗登録・地域振興券の換金等について
株式会社プラス TEL 070-1145-1304(平日9時～17時)

（株）プラス記入欄▶

申請受付日

令和8年 月 日

検印



データ入力



月 日

←裏面もあります

※キリトリ

取扱店登録料・換金手数料・振込手数料はいずれも無料

振込日 毎月15日・月末（初回5月15日、最終回10月30日）
※15日・月末が祝日の場合は、翌営業日に振込

五所川原会場・金木会場・市浦会場で実施します。手続き等の詳細は、3月下旬に郵送する「取扱いの留意点チラシ」を参照ください

その他

- ・複数の店舗を有する場合は、店舗ごとの申請が必要です。
- ・登録手続きに不明点・確認事項があった場合は、(株)プラスより連絡させていただきます。
- ・手続きに問題ない皆様には、3月下旬、取扱店舗証明書・ポスター・ステッカー等を郵送いたします。

取扱対象事業者

五所川原市内に店舗・事業所を有する事業者が対象で、本社所在地は問いません。ただし、下記(1)から(4)に該当する事業者を除きます。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条（第1項第1号を除く。）に規定する風俗営業を行う者
- (2) 特定の宗教又は政治団体と関わる者や業務内容が公序良俗に反する営業を行う者
- (3) 五所川原市暴力団排除条例（平成24年五所川原市条例第12号）に規定する暴力団又は暴力団員並びに暴力団と密接な関係を有する者
- (4) 下記「地域振興券の使用対象にならないもの」に記載の取引、商品のみを取り扱う事業者

〈地域振興券の使用対象にならないもの〉

ア、タバコ

イ、不動産に関する支払いや金融商品等、明らかな資産形成と考えられるもの

ウ、有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの

エ、国税及び地方税、使用料その他の公租公課など、国又は地方公共団体への支払い

才、事業活動に伴い使用する原材料、機器類、仕入れ商品等の支払い

力、その他、市が指定するもの

〈対象業種区分〉

- | | | |
|-----------------|--------------|--------------|
| ① スーパー | ② ホームセンター | ③ ドラッグストア |
| ④ 飲食料品、酒 | ⑤ 飲食店、仕出し、弁当 | ⑥ お菓子 |
| ⑦ 衣類、呉服、寝具 | ⑧ 金物、陶器、雑貨 | ⑨ 靴 |
| ⑩ 電気製品 | ⑪ 書籍、文具、新聞 | ⑫ 花、種苗 |
| ⑬ 印鑑、印章 | ⑭ 時計、めがね、貴金属 | ⑮ 二輪車、自動車 |
| ⑯ 電気、ガス、水道、燃料 | ⑰ 印刷所 | ⑱ タクシー、バス、鉄道 |
| ⑲ コンビニエンスストア | ⑳ スポーツクラブ・用品 | ㉑ 理容、美容、化粧品 |
| ㉒ 病院、薬、福祉施設 | ㉓ クリーニング | ㉔ 写真店 |
| ㉕ 宿泊、旅行、観光 | ㉖ 冠婚葬祭 | |
| ㉗ エステ、マッサージ、ネイル | ㉘ 浴場 | |
| ㉙ 学習塾 | ㉚ その他 | |

※当事業は「国の重点支援地方交付金」を活用しています

※当事業は「国の重点支援地方交付金」を活用しています

五所川原市地域振興券

取扱店舗登録申請書及び誓約書兼同意書

五所川原市地域振興券事業の実施に伴い、五所川原市地域振興券事業実施要綱第10条第1項の規定により、下記のとおり取扱店舗として登録を申請します。なお、本申請に虚偽がないことを証するとともに、登録後は定められた事項を遵守いたします。

① 郵送でお申し込みの場合、ご記入いただいた申請書は、控えとしてコピーを保存してください

▼太枠は記入必須項目です。お申し込みの際は必ずご記入（ご入力）ください。

取扱店舗登録申請書			記入日	令和 8 年 月 日	
店舗名	フリガナ チラシ・HP に掲載する店舗名をご記入ください				
店 舗 所在地	〒 - 五所川原市				
電話番号	- -		FAX番号	- -	
代表者 役 職 氏 名	フリガナ	担当者名 部 署 氏 名	フリガナ ※代表者と異なる場合のみご記入ください		
本 社	事業所名				
	所在地〒 - ※本社の社名・所在地が店舗と異なる場合のみご記入ください				
実施規定	(1) 申請者は、五所川原市暴力団排除条例（平成24年五所川原市条例第12号）に規定する暴力団又は暴力団員並びに暴力団と密接な関係を有する者に該当しないことを誓約します。 (2) 誓約事項に虚偽があった場合又は同意事項に反した場合は、この申請に関して不利益を被ることとなっても一切異議は申し立てません。 (3) 五所川原市地域振興券取扱店舗募集要項に定められた事項を遵守します。 上記(1)から(3)までについて、確認の上、誓約及び同意します。 氏 名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)				